

計画の推進

1. 基本計画の推進
2. 進行管理の方針

1

基本計画の推進

- 基本計画を幅広く共有し、より多くの人々に計画の実現に向けたチャレンジに参加してもらうことで、計画に掲げる理念を十分に達成できるよう、計画の内容について積極的な情報発信を行います。
- 具体の事業を定める実施計画を策定し、基本計画を着実に推進します。その際、多様な主体の参画のもと、目標の実現に向けた取り組みについて考え、新たな協働を生み出す機会をつくります。
- 毎年度予算編成にあたっては、事業の進捗状況や社会情勢等を勘案しながら、常に改善の視点を持って事業の組成を進めていきます。

2

進行管理の方針

(1) 実施計画の策定

- 基本計画に掲げる目標を着実に達成するため、概ね3年ごとに中期計画としての実施計画を定め、計画的に事業を実施します。
- 実施計画の策定にあたっては、適切な数値目標を定めます。

(2) 実施計画の進行管理

- 実施計画の定期的な進行管理として、数値目標の達成状況、市民アンケートや自己評価などの評価・点検を行い、事業の方向性や予算配分などの見直しに努めます。
- 事業の進捗状況等については、市議会に報告するとともに、市民に分かりやすい形で公表します。
- 実施計画の改定に際しては、評価・点検の結果、社会情勢や民間の動向等を踏まえて、より事業効果を生み出すことができるよう、必要な見直しを行います。